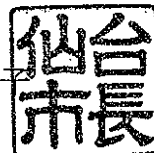


仙台市公告第104号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第21条第1項の規定により変更届出書の提出のあった下記の変更後の開発事業について、条例第21条第2項の規定に基づき第19条の規定を適用し、同条第1項に規定する協定を締結したため、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和元年5月29日

仙台市長 郡 和子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市青葉区上杉一丁目3-22

氏名 大青工業株式会社 代表取締役 青澤 裕章

2 開発事業の名称及び目的

名称 坪沼産業廃棄物最終処分場拡張事業

目的 既存の産業廃棄物処理場の埋立て容量が残りわずかとなったため、隣接する土地を含め埋立て容量を確保すること。

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市太白区坪沼字硯石55-1 他

面積 13.9958 ヘクタール

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和元年5月29日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで  
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課